

令和7年9月24日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤	政人	委員	3番	野口	康一郎	委員
4番	児玉	崇	委員	5番	月光	裕晶	委員
6番	安孫子	義徳	委員	7番	太田	陽子	委員
8番	佐藤	耕治	委員	9番	渡邊	賢一	委員
10番	伊藤	正彦	委員	11番	古沢	清志	委員
12番	太田	芳彦	委員	13番	阿部	清	委員
14番	沖津	一博	委員	15番	荒木	春吉	委員
16番	後藤	健一郎	委員				

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤 真朗	市長	猪倉 秀行	副市長
佐藤 志津男	教育長	今野 育男	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長
石橋 慶幸	みらい協働課長	小林 博之	財政課長
渡辺 智昭	市民生活課長	菊地 正博	防災危機管理課
武田 栄治	建設管理課長	渡邊 健一	農林課長（併）農業委員会事務局長
後藤 英明	さくらんぼ観光課長	小林 弘之	福祉国保課長
黒田 美紀	健康増進課長	志鎌 重美	子育て推進課長
東海林 茂美	学校教育課長	安彦 紘美	生涯学習課長

○事務局職員出席者

高橋 良子	事務局長	伊藤 正弘	局長補佐
堀 和敏	総務係主任	熊谷 拓哉	総務係主任

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和7年9月24日（水） 決算特別委員会終了後開議

再 開

日程第 1 議第56号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）

〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告

- (1) 総務産業分科会委員長報告
- (2) 厚生文教分科会委員長報告

〃 3 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

再 開 午前10時00分

○安孫子義徳委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○安孫子義徳委員長 日程第1、議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○安孫子義徳委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光裕晶総務産業分科会委員長。

〔月光裕晶総務産業分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第56号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第6款、歳出第8款及び歳出第9款並びに第2表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防火水槽を撤去することだが、その防火水槽はなくとも大丈夫なのか」との問い合わせがあり、当局より「消防水利に関する基準に基づき、半径140メートル以内に消火栓があることから、問題なし」という判断ですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入ましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

[野口康一郎厚生文教分科会委員長 登壇]

○野口康一郎厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第56号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「予防接種事業について、新型コロナウイルスワクチン接種は何名を見込んでいるのか」との問い合わせがあり、当局より「昨年度は65歳以上人口のうち接種率が約20%でした。そのため、今年度も20%の接種率を見込み予算計上しております」との答弁がありました。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種の対象者への周知はどのように行うのか」との問い合わせがあり、当局より「新型コロナウイルスワクチン接種は65歳以上の方については定期接種になりますので、市報に掲載することなどによ

り広報いたします」との答弁がありました。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種の助成額は幾らか。また、助成の方法はどのようになるのか」との問い合わせがあり、当局より「接種については主治医にて受けていただくことになっておりますので、接種費用総額1万5,600円のうち、自己負担分7,800円を除いた残りの7,800円が助成額となり、医療機関から市へ請求が来ることになっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○安孫子義徳委員長　日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告はいずれも

原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉　　会

午前10時09分

○安孫子義徳委員長　以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するため署名する。

予算特別委員会委員長　安孫子　義　徳